

1 自己評価及び外部評価結果

(ユニット名 ほほえみ)

事業所番号	0690100276		
法人名	医療法人 東北医療福祉会		
事業所名	みはたの里		
所在地	山形県山形市美畑町4番35号		
自己評価作成日	平成25年11月1日	開設年月日	平成23年2月21日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

買物やドライブ等の外出や季節の行事等、入居者様に楽しんでいただけるよう職員が企画しております。安心して楽しく暮らせる場であるように、本人の気持ちの理解に努めて良いケアが提供できるように取り組んでおります。行事、バスレクにはご家族の方も参加して頂き、入居者の方々と交流が図れるように取り組んでおります。

※事業所の基本情報は、公表センターページで検索し、閲覧してください。(↓このURLをクリック)
(公表の調査月の関係で、基本情報が公表されていないこともあります。御了承ください。)

基本情報リンク先 <http://www.kaigokensaku.jp/06/index.php>

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	協同組合オール・イン・ワン		
所在地	山形市桜町四丁目3番10号		
訪問調査日	平成 25年 12月 16日	評価結果決定日	平成26年 1月 10日

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

山形市の中心部に位置する本事業所は地域との関わりが難しい立地にあるが、基本理念に掲げた「地域の一員として暮らす」を実現すべく、「みはたの里通信」で情報を発信し、さまざまな行事や体験学習の受入等を通して地域との交流を深め、信頼関係の構築に努めている。また、「利用者の有する能力を発揮させる」ことを運営理念に掲げ、職員が利用者との心と心の触れ合いを大切にしながら適切なケアを提供することで、車椅子の利用者を歩行器での歩行に改善させたケースは理念の具現化に他ならない。事業所は開設3年目を迎え、抱える課題も次第に明確になってきているが、管理者は普段から向上心を持ち、利用者目線で課題と向き合い、その解決に向け着実に取り組んでいる事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

山形県地域密着型サービス「1 自己評価及び外部評価(結果)」

※複数ユニットがある場合、外部評価結果は1ユニット目の評価結果票にのみ記載します。

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I. 理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	尊厳や権利、個性を尊重しながら地域の中で安心して暮らしが継続出来るように、理念をユニット玄関に掲示し意識するようにしている。又、ユニット毎にケアの指針を定め、実践するように努めている。ユニット会議にて、全員で唱和し確認している。	法人の理念及びそれを基に作成したユニット毎の目標を玄関に掲示し、共有し、折りに触れ会議等で実践状況を確認している。職員は普段のケアの中で「心と心の触れ合い」を大切にしながら、利用者が「家庭生活のリズム」で過ごしていると感じるようなサービスを心掛けることで理念の実践につなげている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	日常的に外出するようにしている。近隣の理美容室や商店を利用するようにしており、馴染みの関係が築けるように努めている。地域の催し物にも参加するように努めており、夏祭りに入居者と一緒に参加した。	町内会に加入し、地域の行事への参加、近隣商店の利用、散歩の際の挨拶など地域との触れ合いを大切にしながら馴染みの関係を構築するよう努めている。また、近隣の教会と連携したクリスマス・パーティ、中学生の職場体験学習の受け入れ、「みはたの里通信」による情報発信等を通して地域との交流を深めている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	「みはたの里通信」を作成し、ホームの様子や取組を理解して頂けるよう取り組んでいる。又、中学生の職場体験学習の生徒を受け入れている。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回、町内会代表、民生委員、包括職員、利用者代表者に参加して頂き、運営推進会議を開催している。活動状況や入居者、職員の状況等を報告し、意見や要望等を取り入れてサービスの向上に活かすように努めている。	運営推進会議は町内会代表、民生委員、包括職員、利用者代表が参加し、2ヶ月に1回開催している。事業所から活動状況の報告や災害訓練への地域の参加要請等を行い、会議で出された事故防止に関する意見等をケアに取り入れてサービス向上につなげている。また、去年の目標達成計画に従い、家族等の参加が増えるよう、家族会への働きかけ等行っている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議で意見等をもらうようにしている。毎月介護相談員の来所があり、サービスの向上に活かすよう努めている。市窓口担当者と電話等で相談やアドバイスを頂く等、協力関係を築けるように努めている。	運営推進会議の議事等で定期的に報告を行っている。毎月介護相談員の訪問を受け、利用者との交流や職員との意見交換を行っている。また、個別の具体的案件については、その都度相談し、協力関係の構築に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、環境や利用者の状態を考慮しながら、玄関に鍵をかけない工夫や、身体拘束をしないで過ごせるような工夫に取り組んでいる	日中は玄関の鍵を常に開放し、自由に出入り出来るようにしている。外に出ようとする入居者の方には、センサーチャイムを利用したり、付き添い見守りを行っている。問題が起きた場合等は報告書を全員で把握し、対策についての話し合いは早急に行っている。	職員は身体拘束の禁止行為や弊害について理解しており、行動障害が発生した場合は職員間で原因及び対策について話し合い、迅速な対応に努めている。また、利用者の危険が予見される場合は、否定したり抑制したりせず、見守り、寄り添い、声掛けによって安全を確保するなど玄関に鍵をかけない工夫や身体拘束をしない工夫に取り組んでいる。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	入居者毎に支援方法を検討し、虐待防止に努めている。理解を深めるために、学習会の機会を設けるようにする。			
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	後見人制度を利用していた入居者の方がいた。制度について理解不足の為、学習会の機会が必要。			
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には十分な時間をとり説明を行うようにしている。利用料金や緊急時の協力要請、契約解除等について詳しく説明し同意を得ている。入居者の方で利用料金について疑問や不安がある方もおり、その都度職員が納得するまで説明している。			
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者との会話や態度から本人の思いを受け止められるよう努力している。家族の面会時に近況報告し、相談したり意見を伺ったりしている。毎月介護相談員の来訪があり、外部者へ表せるようにしている。	毎月利用者の近況を手紙で家族に報告することで家族との信頼関係の構築に努めると共に、面会や家族が参加する季節行事等を通して家族が気軽に話せるような雰囲気づくりに努力している。介護相談員を受け入れ、利用者が外部者に要望等表せる機会も作っている。出された意見についてはユニット会議で意見交換を行い、ケアに活かすよう努めている。		
11		○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月ユニット会議を開催し、職員間で話し合った意見を聞き、活かすように努めている。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	会議や日々の会話の中で、職員の希望等を聞き活かすようにしている。又、介護福祉士や介護支援専門員の資格取得を推奨し、各自が向上心を持って働ける環境整備に努めている。		
13	(7)	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修参加時の資料や参加者のレポートを回覧したり、参加者の発表の場を設けて、内容を共有出来るようにしている。又、外部研修や法人内研修会への参加の機会を設けている。	自己評価を基に法人、管理者が評価を行い、職員の力量を把握し、適任者を研修会に派遣している。また、系列の4グループホームの事例検討会にも参加し、研修報告会や報告書の回覧を通して全職員のスキルアップを図っている。今後は現状の課題に即した実践的な事業所独自の勉強会の実施が望まれる。	
14	(8)	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	県グループホーム連絡協議会主催の研修会、交換研修等への参加や法人内グループホームで学習会を開催し、意見交換を図る等サービスの向上に繋げられるよう努めている。	県グループホーム連絡協議会主催の研修会や交換研修、地区の福祉・介護事業者で構成する「ほっとする会」に参加し、意見交換を行い、他事業所の優れた所を学んで持ち帰り、サービス向上に繋げている。	
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人と事前面接を行い、生活歴や心身の状況を確認し、ニーズの理解に努めることで信頼関係が築けるように努め、訴えや希望がスムーズに出るようにしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所申込みの際に希望、要望を記入して頂いたり、事前面接時に同席して頂き、本人の状況とニーズを理解することで、信頼関係が築けるように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人及び家族より状況を確認し、改善に向けた支援の提案、相談を行っている。又、必要に応じてデイケアの利用や福祉用具の使用等、入居者や家族のニーズに合わせて対応を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者を中心に日々の生活が送れるように、掃除や調理、買い物等の様々な活動を一緒に行っている。入居者、職員共に和やかに生活出来るように心掛けている。入居者から教えて頂いたり、助けて頂く事が多いので、常に感謝の気持ちを忘れないようにしている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族が来所した時や電話で本人の状況を報告し、家族と共に考えながら本人を支えていくための協力関係が築けるように努めている。入居者と家族の関係を大切にしながら、支えられるよう努力している。		
20		○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族、親族、知人の方が気軽に面会に来て頂き、関係が継続出来るように働きかけている。又、本人の自宅や墓参りに行ったり等、馴染みの場所に出掛けられるようにしている。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	1人ひとりの性格や個性を理解し、様々な活動の場面で入居者同士の関係が円滑になるように働きかけている。トラブルがあった場合はさりげなく間に入り、大事にならないように努めている。孤立しないように関わりを持つようにしている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後も本人の様子を伺ったり、家族の相談にのるよう努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりの中で言葉や表情から、それぞれの思いや希望等を把握するように努めている。個人の変化等、気付いた事をユニット会議で検討し対応している。又、日々の生活から得られる情報だけで十分と考えず、家族や関係者から積極的に情報提供してもらえるように努めている。	家族からの聞き取りやセンター方式を一部取り入れたアセスメントを基にユニット会議で話し合い、利用者の思いや意向の把握に努めている。また、日頃から利用者とのコミュニケーションを大切にし、声にならない思いを会話や表情・しぐさなどから汲み取るよう努めている。	

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の事前面接で本人や家族から生活歴や生活スタイル、趣味やサービスの利用状況等を聴き取り、情報の把握に努めている。今後も、本人や家族からの情報を得て把握に努めていく。			
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居者1人ひとりの生活リズムを理解すると共に、行動等から感じ取り、現状や変化に応じた本人の有する力を把握出来るように努めている。			
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日々の関わりの中で感じた事、気付いた事をユニット会議で意見交換している。家族の意見も聞き反映させるように努めている。	利用者や家族の意見は行事・面会等の機会に聞き取りしている。3ヶ月毎モニタリングを行い、ユニット会議で職員が意見を出し合い、見直しを行いながら、利用者毎の趣味・役割等も加え、一人ひとりの現状に即した具体的な介護計画を作成している。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	1日の様子を個別に記録し、少しでも変化があれば話し合いを行っており、介護計画の見直しや評価に役立てている。			
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化(小規模多機能型居宅介護事業所のみ記載) 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる				
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	入居者が地域生活を継続していく為に、周辺施設や商店、民生委員等の協力を得ながら支援を行っている。			

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
30	(11)	<p>○かかりつけ医の受診支援</p> <p>受診は、本人及び家族等の希望を大切に、かかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している</p>	<p>本人や家族が希望する医療機関となっており、往診を受けている方もいる。入居者の状態変化がある場合、家族と相談の上対応を行い、受診結果については家族に報告している。</p>	<p>利用者や家族の希望するかかりつけ医となっており、利用者によっては医療機関の協力を得て往診対応も行われている。定期通院の支援は職員が行っており、看護記録を基に利用者の状況を医療機関に伝え、受診結果は電話や手紙等で家族に報告している。</p>		
31		<p>○看護職員との協働</p> <p>介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している</p>	<p>看護職員を配置しており、常に健康管理や状態変化に応じた支援を行えるようにしている。不在時は電話連絡をし、指示を仰いでいる。</p>			
32		<p>○入退院時の医療機関との協働</p> <p>利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、入院治療が必要な可能性が生じた場合は、協力医療機関を含めた病院関係者との関係づくりを行っている。</p>	<p>職員が見舞いに行き状態確認を行い、家族や医療関係者と情報交換を行いながら、速やかな退院支援に結び付けている。</p>			
33	(12)	<p>○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援</p> <p>重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、医療関係者等と共にチームで支援に取り組んでいる</p>	<p>重度化した場合や看取りに関して指針を定め、家族から同意をもらっている。状態の変化があるごとに、家族の気持ちの変化や本人の思いに注意を払い、医療機関と連携を図りながら、今後について検討するようにしている。対応が困難な事、職員が不安に思っている事を家族に伝え、ホームの現状、本人の状態を理解して頂いている。</p>	<p>重度化した場合の対応については、できること、できないことを早い段階から家族に説明し、同意を得ている。重度化した場合は、医療機関との連携を図り、家族・医療機関・事業所で話し合い、方針を確認し情報を共有しながら対応している。</p>		
34		<p>○急変や事故発生時の備え</p> <p>利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている</p>	<p>緊急時の対応マニュアルを整備し、周知徹底を図っている。系列グループホームと合同で救急法の学習会を開催し、実践力を身につけるよう努めている。</p>			

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練を行い、避難誘導の方法、経路の確認、消火器の取り扱い等の訓練を行っている。運営推進会議で町内会代表、民生委員の方々に避難訓練の実施状況を説明したり、訓練状況を見て頂けるよう呼びかけている。	年2回、うち1回は消防署の協力を得て昼間の災害訓練を実施、計画している。運営推進会議で地域の参加を要請し、災害時の協力体制構築に努めている。食料備蓄や防災グッズの整備も計画的に進められている。目標達成計画に従い地域との協力体制の構築に努力している。	現在は昼間の火災訓練が主になっているが、夜間や地震等を想定した実践的な災害訓練の実施及び地域の協力体制の実現を期待したい。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者個々に合わせて言葉掛けを工夫して対応に配慮を行うようにしている。本人と周りを取り囲む他入居者、両者への配慮に努めている。職員間で言葉掛けや対応を注意しあいながらケアに当たっている。	基本理念に「人格の尊厳を守る」を掲げ、感謝の気持ちを持って利用者に接し、その人らしい生活を実現するためのケアを提供している。普段から管理者が注意をしたり、職員同士で注意し合いながら利用者を傷つけない言葉掛けや対応を行っている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中で入居者の方に合わせて声掛けをし、自己決定する場面を作るようにしている。意志表示が困難な方には、表情で読み取ったり、わかりやすい声掛けを行い、なるべく選択出来るようにしている。買物に出掛けた時は、好きな物を購入出来るようにしている。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な一日の流れの中に1人ひとりの体調を配慮しながら、その日その時の本人の気持ちやペースに合わせて支援を行っている。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入居者個々の個性、好みを尊重し服装や髪型等、支援するようしており、不十分な所はプライドに配慮しながら声掛けや対応を行っている。衣類等で足りない物は職員と一緒に買い物に出掛け、本人の希望に添うようにしている。			
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	季節の食材を取り入れながら、買物から調理、盛り付け、片付け等を入居者と一緒に行い、職員も同じテーブルで食事を摂り、楽しい雰囲気になるようにしている。入居者の好みに合わせて、味付け、柔らかさ、大きさ等、配慮している。	献立は管理栄養士の監修を受け、利用者の希望を取り入れながら献立を作っている。利用者には買物・調理・盛付・片付け等に参加してもらい、職員と同じ食卓を囲み、会話をしながら家庭的な雰囲気の中で食事を楽しんでいる。外食や季節の行事食も取り入れ食事のアクセントにも配慮している。昼食時「この食事は本当に美味しい」という利用者の声が目撃された。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎食、食事摂取量を記録しており、大まかな栄養状態を把握している。咀嚼状態に合わせて、刻み食等としている。系列病院の管理栄養士に全体的な栄養バランスをチェックして頂いている。			
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアの重要性を全職員が理解し、毎食後の歯磨きの声掛けや見守り介助を行っている。就寝前には義歯の洗浄消毒を行っている。			
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	出来るだけトイレで排泄が出来るように、排泄チェック表を活用し、必要に応じて声掛け、トイレ誘導を行っている。	排泄チェック表で排泄パターンを把握したり、表情から読み取ったりして、適時声掛けや誘導を行い、トイレで排泄が出来るよう支援している。また、トイレでの排泄を介護計画に位置付け、評価・見直しを行いながら排泄の自立に向けた支援を行っている。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食材の工夫や散歩や家事動作等を通して適度な運動の機会を設け、自然排便が出来るように取り組んでいる。便秘傾向の方には状態に合わせて下剤量を調節し使用している。			
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、事業所の都合だけで曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	なるべく1人ひとりの希望に合わせて入浴出来るよう支援している。希望が少ない入居者には職員が声掛けして、本人の意志を確認し時間帯の希望があれば応じるようにしている。入浴をなかなか好まない入居者に対しては声掛けやタイミングを工夫して入浴して頂いている。	利用者の希望に応じて、入浴時間・回数等を設定している。入浴を嫌がる利用者には日中身体を動かすよう誘導したり、声掛け・タイミングを工夫するなどして入浴を支援し、清潔が保持出来るよう配慮している。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	なるべく日中の活動を促し、生活リズムを整えるように努めている。1人ひとりの体調や表情、希望に合わせて休息がとれるよう支援している。			
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬、処方の内容を理解するようにファイルに整理し確認している。誤薬防止の為、職員2名でダブルチェックを行っており、服薬して頂く直前に氏名、日付を確認してから服薬して頂いている。			

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者の能力を見極めて活動をお願いし、終わった後は必ず感謝の言葉を伝えている。入居者の経験や知恵を発揮出来る場面を作るようにしている。意志表示が困難な入居者の方にも日々の生活の中から役割や楽しみを引き出すように心掛けている。			
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	食材や必要物品の買い出しでほぼ毎日のように外出している。天候や本人の希望を聞きドライブ等に出掛け、気分転換を図るようにしている。歩行が困難な方でも、車や車椅子等で戸外へ出掛けるよう支援している。又、バスレク等を企画し家族とのふれあいを大切にしている。	食材の買い出しや日用品の買物を兼ねて近隣の散歩に出掛けている。歩行が困難な利用者もウッドデッキでの外気浴やベランダでのビアパーティ等を楽しんでいる。また、家族の協力を得て、バスレクや芋煮会等の季節行事を通して利用者と触れ合う機会を作ったり、利用者が外食・外泊・墓参り等が出来るよう支援している。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自己管理出来る方は所持して頂き、買い物の際に支払って頂いている。自己管理が出来ない方は、事務所で管理している。			
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者から電話の希望があればかけて頂き、電話の取り次ぎの際も居室でゆっくりと会話して頂いている。携帯電話を持っている入居者の方もおり、自由に電話している。			
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	家庭的な雰囲気や大切に、調理の音や匂い、昔懐かしい音楽を流したり、リビングに季節の飾り物をし、五感や季節感を取り入れる工夫をしている。不快な音をなるべく立てないようにし、毎日心地良く過ごせるように配慮している。	清掃が行き届いた共有空間は明るく清潔に管理され、季節の花や飾り付けが行われている。温度・湿度管理が適切に行われているリビングには利用者にあったソファや椅子が配置され、過度な音や光が利用者には不快感を与えないよう職員が気を配り、利用者が思い思いの場所で居心地よく快適に過ごせるよう配慮されている。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
53		<p>○共用空間における一人ひとりの居場所づくり</p> <p>共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている</p>	<p>リビングのテレビ前にソファを置いたり、カウンターに椅子を置き、好きな場所でゆったりと過ごせるようにしている。</p>			
54	(20)	<p>○居心地よく過ごせる居室の配慮</p> <p>居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>使い慣れた物や馴染みの物を持ち込んで頂き、居心地良く過ごせるように努めている。家族との写真も居室に飾り、気持ちが落ち着くように配慮を行っている。</p>	<p>馴染みの家具や思い出の詰まった写真等を持ち込み、その人らしい飾り付けを行うことで、自宅とのギャップを感じさせない落ち着いた雰囲気を醸し出している。職員と一緒に掃除を行っている室内は清潔で、居心地よく穏やかに過ごせるよう配慮されている。</p>		
55		<p>○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり</p> <p>建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している</p>	<p>台所の流し台の高さは入居者が作業しやすいように低めになっている。浴槽も深さ調整の為、浴槽内にすのこを置き、跨ぎやすくしている。車椅子の方も使いやすいように、身障者用のトイレを設けている。入居者の混乱を招くような物や汚れは速やかに取り除くように配慮している。</p>			